

## 住居表示地区（別表）に建物を建てる場合

住居表示地区に建物を建てる場合（改築及び増築の場合は申請不要）は、申請書（建物その他の工作物新築届）を総務課に提出していただき、住所の表示を決める必要があります。

申請されますとすぐに住居番号（住所）を設定し、町名表示板と番号表示板（青いプレート）をお渡しします。

※なお、住所の表示は、申請を受けて初めて決まるものですので、事前に電話等で照会を受けましてもご回答できかねますのでご了承ください。

(別 表)

住居表示地区一覧 (平成28年12月1日現在)

<b>あ行</b>	かんだつひがし	<b>た行</b>	にしまなべまち
	神立東一～二丁目		西真鍋町
あまかわ	きたあらかわおきまち	たつたまち	<b>は行</b>
天川一～二丁目	北荒川沖町	立田町	
あらかわおきにし	きだまりにしだい	たなか	はすかわらしんまち
荒川沖西一～二丁目	木田余西台	田中一～三丁目	蓮河原新町
あらかわおきひがし	きだまりひがしだい	ちどりがおかまち	ひがしつわ
荒川沖東一～三丁目	木田余東台一～五丁目	千鳥ヶ丘町	東都和
ありあけちよう	こいわたにし	ちゆうおう	ひがしまなべまち
有明町	小岩田西一～二丁目	中央一～二丁目	東真鍋町
いくたまち	こいわたひがし	つわ	ふじさき
生田町	小岩田東一～二丁目	都和一～三丁目	富士崎一～二丁目
おおつの	こくぶちよう	とうざきまち	ぶんきょうちよう
おおつ野一～八丁目	国分町	東崎町	文京町
おおてまち	こほく	<b>な行</b>	<b>ま行</b>
大手町	湖北一～二丁目		
おおまち	こまつ	なかあらかわおきまち	まなべ
大町	小松一～三丁目	中荒川沖町	真鍋一～六丁目
おっとみなみ	こまつがおかまち	ながくにひがしまち	まなべしんまち
乙戸南一～三丁目	小松ヶ丘町	永国東町	真鍋新町
おろしまち	<b>さ行</b>	なかたかつ	みなとまち
卸町一～二丁目		なかむらひがし	中高津一～三丁目
<b>か行</b>	さくらがおかまち	なかむらひがし	<b>や行</b>
	桜ヶ丘町	中村東一～三丁目	
かすみがおかまち	さくらまち	なかむらみなみ	やまとちよう
霞ヶ岡町	桜町一～四丁目	中村南一～六丁目	大和町
かみたかつしんまち	しもたかつ	なみき	<b>わ行</b>
上高津新町	下高津一～四丁目	並木一～四丁目	
かわぐち	じょうほくまち	にしねにし	わかまつちよう
川口一～二丁目	城北町	西根西一丁目	若松町
かんだつちゆうおう	せんぞくちよう	にしねみなみ	
神立中央一～五丁目	千束町	西根南一～三丁目	